

函館市地域包括支援センター西堀

(地域包括支援センター運営業務)

令和5年度（2023年度）活動評価

令和6年度（2024年度）活動計画

北東部第1圏域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・ ・ ・	1
2. 重点活動	・ ・ ・	3
3. 令和5年度活動評価および令和6年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・ ・ ・	4
(ア) 総合相談支援業務	・ ・ ・	4
(イ) 権利擁護業務	・ ・ ・	14
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・ ・ ・	18
(エ) 地域ケア会議推進事業	・ ・ ・	24
イ 生活支援体制整備事業	・ ・ ・	30
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・ ・ ・	30
ウ 認知症総合支援事業	・ ・ ・	36

圏 域 の 現 状 と 課 題

1. 人口の推移と年齢構成

(人)

	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R5.9	割合	全市
年少人口	2,087	2,038	1,963	1,923	1,834	1,788	8.6%	8.9%
生産年齢人口	12,573	12,372	12,121	11,907	11,590	11,579	55.7%	54.2%
高齢人口	7,596	7,587	7,508	7,486	7,386	7,404	35.7%	37.0%
65～74歳	3,651	3,624	3,567	3,503	3,325	3,299	15.9%	16.8%
75歳以上	3,945	3,963	3,941	3,983	4,061	4,105	19.8%	20.2%

2. 世帯構成 (R5.9)

(世帯)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,159	25.7%	26.6%
高齢者複数世帯	1,505	12.3%	13.1%
その他	7,615	62.0%	60.3%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人)

	R4.9	R5.9	全市
認定者数	684	678	7,441
認定率	8.7%	9.2%	8.3%
給付実績	407	415	4,612
給付率	5.5%	5.6%	5.2%

4. 介護保険サービス事業所数 (R5.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	9
地域密着型サービス (※2)	9

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く）の件数

5. 医療機関

病院	3か所
クリニック、医院	9か所
歯科医院	9か所

6. 地域組織

民生委員児童委員協議会	2方面
町会	5町会
在宅福祉委員会	4委員会
老人クラブ	5クラブ

7. 保育・教育機関

認可保育所、認定こども園、幼稚園	6か所
小学校	2校
中学校	1校
高等学校	1校
短期大学	1校

8. 地域の状況

- ・全市の人口減少に伴い、圏域の人口も年々減少し、75歳以上の高齢者は増加傾向にある。
- ・子供が遠方在住という高齢者単身世帯が多く、また年々増加している。
- ・集合住宅に住む高齢者の把握が難しく問題が困難化している。
- ・老朽化している集合住宅で低家賃の物件が多く、低所得の高齢者が多い。
- ・自立相談機関への相談内容の半数以上が生活困窮である。
- ・圏域内徒歩圏内に病院、クリニックはあるが、かかりつけをもたない高齢者が一定数いる。
- ・町会未加入者が増えており、地域の担い手不足が加速している。

9. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1-①	問題が複雑化し、生活に支障が出る。	・ 本人、家族が虐待＝暴力という認識であり、経済的虐待、ネグレクトは虐待に当てはまらないと思っている ・ 介護保険事業所が利用料の未払いは経済的虐待の可能性があるとっていない ・ 民生児童委員(以下「民生委員」という。)や町会定例会参加者の虐待に関する知識が不十分	・ 地域の担い手、介護保険事業所が高齢者虐待について正しい知識を持つことができる。
1-②	問題が複雑化し、生活に支障が出る。	・ 地域との繋がりが希薄 ・ 相談先を知らない ・ 本人の現状を家族が理解できていない ・ 早期の相談に繋がっていない ・ 地域住民の認知症についての知識が不十分	・ 地域住民が認知症に関して、早期に相談することができる。
2	介護予防の意識が薄い。	・ 症状がないために健康と思っており、受診の必要性を感じていない、受診していない、また受診・服薬の自己中断をしている ・ 介護予防の情報を得る場がない ・ 生活保護受給者が多く、お金を使いたがらない ・ 優先順位の中で健康問題は低い	・ 地域住民が介護予防の知識を持つことができる。
3	地域の見守り力が低い。	・ 町会役員、民生委員などの担い手不足 ・ 町会離れ、未加入者が増えている ・ 地域住民が町会の活動を知らない ・ 地域住民の活動の場が減少している ・ 近所付き合いの希薄化 ・ 多世代交流の場がない ・ 若い世代や民間企業の見守りへの関心が薄い	・ 多機関が見守りの視点を持つことができる。

重 点 活 動

番号	地域課題	各業務での取組
1-①	・地域の担い手、介護保険事業所が高齢者虐待について正しい知識を持つことができる。	・高齢者虐待について圏域内事業所向けの研修会および出前講座を実施する。 ・広報紙にて高齢者虐待について周知する。 ・運営推進会議で高齢者虐待について周知する。 ・町会役員、民生委員の定例会などで高齢者虐待に関するリーフレットを配布、講話を実施する。
1-②	・地域住民が認知症に関して、早期に相談することができる。	・広報紙にて認知症について周知し、相談先として地域包括支援センター(以下「センター」という。)についても記載する。 ・圏域内の教育機関等に認知症サポーター養成講座を行う。 ・圏域内の教育機関等とネットワーク構築を図る。 ・町会役員、民生委員、地域の集まり等で認知症ケアパスを配布する。
2	・地域住民が介護予防の知識を持つことができる。	・見守りネットワーク訪問時での聞き取り時に未受診の対象者には、健康管理の意識を持ってもらうため、健康診断を勧めるとともにリーフレットを配布する。 ・介護予防に関する出前講座、広報紙による周知を行う。 ・いきいき生活手帳について、広報紙や出前講座で周知する。
3	・多機関が見守りの視点を持つことができる。	・地域の見守りのできる機関と助け合い活動について検討する。 ・防災をテーマとして各町会での取り組みや課題を共有し、今後の活動について検討する。 ・認知症についての出前講座や認知症サポーター養成講座を行う。 ・町会や企業等へ認知症ケアパスを配布、また、広報紙にて認知症について周知する。 ・見守りのポイントや支え合いの重要性について、地域の集まり等で周知する。

令和5年度活動評価および令和6年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価						
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価				
総合相談 支援業務	○利用者基本情報作成状況			【活動目標】 センターの広報活動を強化し、困りごとや悩みを抱える人が、早期にセンターにつながるができる。 【評 価】 ・相談者の続柄内訳として「本人・家族・知人・近隣住民」が増えており、またセンターを知るきっかけとして「ホームページや広報誌」が増えてきたので、センターの広報活動は強化されたと評価する。 ・本人、家族がセンターへ相談するきっかけとして「病院からの紹介」「生活保護ケースワーカーからの紹介」が増えた。病院へは定期的に広報誌の配布を行い、センターの広報活動を行っており、また生活保護ケースワーカーとは、ケア会議への参加や個別ケース支援での関わりにより、センターとの連携が強化されたことによるものと評価する。 民生委員が個別訪問する際にセンターの広報誌やリーフレットを配布したことも相談のきっかけとなったので、今後も地域の支援者との連携強化や支援者向けの「出前講座」を積極的に開催していく。 ・民生委員への出前講座にて、見守りのポイントのリーフレットを配布し、地域から孤立している高齢者の見守りの必要性について講話を行った。 ・見守りネットワークでは、実態把握できなかった世帯へリーフレットを投函してセンターの周知に努めた。			
	(件、人)						
			R3年度		R4年度	R5年度	
	目標数値		747		694	642	
	作成数	予防給付	162		130	138	
		うち新規	42		18	28	
		見守り	93		178	56	
		うち新規	46		87	34	
		その他	450		416	425	
		うち新規	208		213	182	
	合 計(A)		705		594	619	
	うち新規		296		318	244	
	高齢者人口(B)		7,508		7,420	7,374	
	実態把握率 (A/B)		9.4%		8.0%	8.4%	
	○総合相談対応件数				(件)		
			R3年度			R4年度	R5年度
	実件数 (C)		746			764	845
	延件数		1,030		1,100	1,372	
	○新規の相談対応件数				(件)		
			R3年度			R4年度	R5年度
	実件数(D)		248			272	220
	新規の相談率(D)/ (C)		33.2%		35.6%	26.0%	
	○相談形態内訳（延）				(件)		
			R3年度			R4年度	R5年度
	電話相談		482			529	703
来所相談		114	86	112			
訪問相談		419	478	544			
その他		15	7	12			
○見守りネットワークの実施状況			(人)				
		実態把握対象		支援の必要性あり			
		数		割合	数	割合	
富岡町3丁目		44	47.8%	8	18.0%		

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
地域の担い手や関係機関が、困りごとや悩みを抱えている高齢者に気づきセンターにつなげることができる。	1. 地域の担い手や関係機関とのネットワーク強化 ①町会単位に担当職員を配置し、担当者を中心に地域の情報収集や地域の担い手からの相談や依頼に対応する。 ②町会役員、民生委員定例会に参加し、意見交換を行うことで、地域の担い手との顔の見える関係性を強化する。 ③町会役員、民生委員定例会や地域密着型運営推進会議に参加し、地域から孤立している高齢者や地域に住む高齢者の異変についての見守りの大切さを伝える。 ④見守りネットワーク事業での民生委員との情報交換で、対象者以外の気になる高齢者についても聞き取る。 ⑤地域の担い手や関係機関へ見守りでの気づきの重要性について、出前講座にて周知する。 2. 広報、啓発活動の強化 ①センター広報誌を年2回（全戸配布、通常配布）行う。 ②相談につながるケースを増やすため、広報誌の新規配布先や配布方法を見直す。 ③リーフレット配布や出前講座により、支援が必要な高齢者の早期発見やセンターへの早期相談の大切さを周知する。 ④住民主体の助け合い活動の重要性についても周知する。	・基本情報作成状況 ・相談対応件数 ・新規の相談件数 ・相談内容内訳 ・相談者の続柄内訳 ・担い手や関係機関がセンターに相談した件数 ・見守りネットワークをきっかけに支援につながった件数 ・出前講座の件数、内容 ・広報・啓発の件数、内訳 ・広報誌配布先数 ・広報誌等にて相談のきっかけとなった数 ・広報誌の新規配布先 ・リーフレット配布先、配布数

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）				活動目標に対する評価
総合相談 支援業務	○相談者の続柄内訳（延・重複あり）（件）				・高齢者世帯に複合的な問題を抱えた家族がいるケース支援では、自立相談支援機関の職員と一緒に訪問したり、個別ケア会議に参加してもらうことで、課題の解決に繋がることができた。相談のタイミングとしては、高齢者や当事者家族からではなく、医療機関や同居していない家族からの相談が主で、支援を開始した時には問題が複雑化し、解決に時間を要したことから、早期の相談には至らなかったと考察する。今後は、複合的な課題を抱えているケースに対して、地域住民や関係機関が早期にセンターに繋がるように、見守り力向上を目指す。 ・広報紙を全戸配布を含め年2回発行。遠方家族が帰省するタイミングを狙い、8月と12月に配布した。全戸配布部数が年々減少しているが、広報紙を見て相談した件数は微増している。今後は、新規配布先の開拓と全戸配布の配布方法の見直しが必要と考える。 ・出前講座の依頼回数は、前年度より微増である。今年度は第23方面民生委員より認知症サポーター養成講座の依頼があり、実施した。次年度は、出前講座や認知症サポーター養成講座の広報活動を強化していく。 ・複合的な課題をかかえる高齢者世帯のケースについては、早期の相談には繋がらなかったが、センターの広報活動は強化されたと考えられ、目標については一部達成できたと評価する。今後も困りごとや悩みを抱えた人が早期にセンターに繋がるように活動を継続する。
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	本人	404	523	615	730
	家族親族	382	468	437	585
	民生委員	21	17	20	25
	町会・在宅福祉委員	1	0	5	1
	知人・近隣住民	12	21	20	31
	ケアマネジャー	87	108	89	221
	介護保険事業所職員	11	20	19	42
	医療機関職員	69	91	66	100
	行政機関職員	12	16	26	71
	警察・消防署職員		3	6	11
	民間企業		5	5	14
	その他	16	13	20	22
	○相談内容内訳（延・重複あり）（件）				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	介護保険・総合事業	611	782	927	1,086
	保健福祉サービス	108	121	130	90
	介護予防	1	26	15	6
	心身の健康	31	45	51	48
	認知症	31	110	52	71
	住まい	41	40	41	41
	権利擁護	7	7	10	15
	安否確認		9	9	26
	その他	66	63	87	45
	○本人、家族がセンターへ相談するきっかけ（件）				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	相談歴あり	56	188	186	291
	クチコミ	7	8	6	4
	出前講座	0	4	0	2
	見守りネットワーク	13	59	104	23
	紹介	39	71	62	68
	(内訳) 病院	15	38	24	35
	クリニック	3	5	5	5
	市役所	7	14	22	20
	亀田福祉課	5	8	8	2
	生活保護ケースワーカー	3	1	1	6
	介護認定調査員	4	5	2	0
	ケアマネジャー	2	0	0	0
	ホームページ（市）	2	12	5	4
	ホームページ（センター）	0	2	0	5
	市政はこだて	7	1	0	0
	センター広報紙	0	10	15	14
	その他	8	32	39	22
※令和2年10月から調査開始					

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価																																												
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																											
総合相談 支援業務	広報・啓発活動																																												
	○広報紙の発行 年2回 (部)																																												
	<table><tr><td>配付部数</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>全戸配布</td><td>9,647</td><td>8,100</td></tr><tr><td>関係機関他</td><td>1,448</td><td>1,091</td></tr><tr><td>計</td><td>11,095</td><td>9,191</td></tr></table>		配付部数	R4年度	R5年度	全戸配布	9,647	8,100	関係機関他	1,448	1,091	計	11,095	9,191																															
	配付部数	R4年度	R5年度																																										
	全戸配布	9,647	8,100																																										
	関係機関他	1,448	1,091																																										
	計	11,095	9,191																																										
	○広報紙の新規配布先 南本通小学校、五稜郭中学校、富岡児童館、鍛冶児童館、 函館大谷短期大学附属認定こども園、函館公共職業安定所 （ハローワーク函館）、フードバンク道南協議会																																												
	○広報紙の掲載内容																																												
	<table><tr><td>第20号</td><td>介護予防について、センターの役割について 地域の担い手についての紹介 自立相談支援機関への相談について 消費者被害について、職員紹介</td></tr><tr><td>第21号</td><td>センター長のあいさつ 中道マルシェの紹介、認知症について いきいき生活手帳について 見守り活動について、高齢者虐待について</td></tr></table>		第20号	介護予防について、センターの役割について 地域の担い手についての紹介 自立相談支援機関への相談について 消費者被害について、職員紹介	第21号	センター長のあいさつ 中道マルシェの紹介、認知症について いきいき生活手帳について 見守り活動について、高齢者虐待について																																							
第20号	介護予防について、センターの役割について 地域の担い手についての紹介 自立相談支援機関への相談について 消費者被害について、職員紹介																																												
第21号	センター長のあいさつ 中道マルシェの紹介、認知症について いきいき生活手帳について 見守り活動について、高齢者虐待について																																												
○主たる広報・啓発回数 (回)																																													
<table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>広報紙の発行</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>リーフレット等の配布</td><td>6</td><td>32</td><td>9</td></tr><tr><td>出前講座・講師派遣</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>認知症サポーター養成講座</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr></table>			R3年度	R4年度	R5年度	広報紙の発行	2	2	2	リーフレット等の配布	6	32	9	出前講座・講師派遣	3	3	3	認知症サポーター養成講座	1	0	1																								
	R3年度	R4年度	R5年度																																										
広報紙の発行	2	2	2																																										
リーフレット等の配布	6	32	9																																										
出前講座・講師派遣	3	3	3																																										
認知症サポーター養成講座	1	0	1																																										
○広報啓発による相談対応件数 (件)																																													
<table><tr><td colspan="2"></td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr><tr><td rowspan="5">相談 件数</td><td>R4年度</td><td>2件</td><td>1件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>1件</td><td>0件</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>0件</td><td>1件</td><td>4件</td></tr><tr><td></td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>3件</td><td>2件</td><td>0件</td><td>2件</td><td>3件</td><td>0件</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>2件</td><td>0件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr></table>				4月	5月	6月	7月	8月	9月	相談 件数	R4年度	2件	1件	0件	0件	1件	0件	R5年度	1件	1件	1件	0件	1件	4件		10月	11月	12月	1月	2月	3月	R4年度	3件	2件	0件	2件	3件	0件	R5年度	2件	0件	2件	2件	0件	0件
		4月	5月	6月	7月	8月	9月																																						
相談 件数	R4年度	2件	1件	0件	0件	1件	0件																																						
	R5年度	1件	1件	1件	0件	1件	4件																																						
		10月	11月	12月	1月	2月	3月																																						
	R4年度	3件	2件	0件	2件	3件	0件																																						
	R5年度	2件	0件	2件	2件	0件	0件																																						

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(ア) 総合相談支援業務

事業内容		令和5年度 活動評価			
		実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価	
総合相談 支援業務	○見守りネットワーク訪問時案アンケート(富岡町3丁目) ・健康を維持するために取り組んでいること 44人/92人		【活動目標】 健康管理に対して、関心を持つ高齢者が増える。 【評 価】 ・見守りネットワーク訪問時に行ったアンケート結果から、地域住民は家事や口腔ケア、週1回以上の外出など、健康を維持するために何かしらの介護予防行動を取っていることがわかった。日常のできていることの継続が介護予防となることを各々職員が助言することで、介護予防の意識付けに繋がったと考える。健康診断を受けている住民が7割、定期受診をしている住民は9割以上という結果から、富岡町3丁目の住民の健康管理への意識は高いと考察する。定期受診をしていない住民は、体調に変化がなく、健康への関心もないとの回答であったが、健康診断や受診の必要性について記載している「健康ガイド」を配布、情報提供をすることで、受診しようと思うとの声も聞かれ、疾患の早期発見・早期治療に繋がることへの理解を得ることができたと考察する。 ・セルフマネジメント支援の実施については、見守りネットワーク訪問時や新規申請、更新申請時に情報提供することにより、実施に繋がったケースがある。その他、出前講座や広報紙、民生委員からの情報提供が実施のきっかけとなっており、実施件数は昨年の4件に比べると今年は10件と2倍以上に増えている。今後もいきいき生活手帳の周知について広報啓発活動の継続が必要と考える。実施ケースは個々に合った目標を立案することができたため、健康維持や介護予防に関しての意識醸成に繋がったと考察する。 いきいき生活手帳の実施には至らなくとも、今、行っていることが介護予防に繋がっているとの気付きに繋がったケースや介護予防の意識向上へと繋がり、サービス利用を開始したケースもあった。今後も介護予防の意識醸成を図る取り組みを継続する。		
	健康診断を受ける 34 散歩、運動 27 週1回以上の外出 42 趣味活動 25 口腔ケア 44 家事 43 人と会話する 36 その他 0				
	・かかりつけ医の有無 有：42人 / 44人				

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
介護予防についての相談が増える。	1. 介護予防についての意識醸成を図る ①介護予防についての広報啓発 ・ 出前講座を実施する。 ・ 広報紙にてフレイルなど介護予防について掲載する。 ・ 地域の集まり(地域ケア会議や健康教室)の際に、いきいき生活手帳について普及活動を行う。 ・ 総合相談時や見守りネットワーク訪問時に、かかりつけ医の有無を確認し、未受診の対象者については、受診や健康診断の必要性を記載したリーフレットを配布する。 ②セルフマネジメント支援の実施 ・ 総合相談時や見守りネットワーク訪問時に、いきいき生活手帳のリーフレットを配布する。 ・ 新規申請や更新申請を希望する対象者に対して、必要に応じ、いきいき生活手帳の情報提供をする。 ・ いきいき生活手帳を活用し、個々の介護予防への取り組みを支援する。	・ 介護予防や健康に関する相談件数 ・ 介護予防について広報啓発した実件数 ・ セルフマネジメント支援件数 ・ 見守りネットワーク訪問時の未受診者へのリーフレット配布数

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
総合相談 支援業務		・健康管理に対して関心を持つ住民を増やすことを目的として、上記の取り組みを行ったが、見守りネットワーク訪問時のアプローチは、富岡町3丁目と限られた地区であるため、目標は一部達成されたと評価する。地域には未受診で健康への関心が低く、取り組みに消極的な住民が一定数いることがわかり、介護予防や健康についての相談に関しては、昨年度より少なくなっている状況からも、今後も継続して介護予防に関する取り組みが必要である。

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価																																																									
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																																																						
権利擁護業務	○権利擁護相談対応状況																																																									
	・対応件数 (件)			【活動目標】 ・地域の担い手や医療関係者が気になる世帯の異変に気づき、センターに相談する人が増える。 【評価】 ・町会役員定例会、民生委員定例会、運営推進会議へ参加し、高齢者虐待のリーフレット配布と出前講座開催に向けてのアプローチを行うことにより、町会役員定例会と小規模多機能型居宅介護事業所で出前講座を開催することができた。 ・出前講座開催前に消費者センターや中央警察署から、参考資料となるリーフレットや最新の市内の被害状況と予防策を情報収集し、その内容も含めて出前講座を行った。 ・出前講座の質疑の中で、事業所への未払いは、事業所の困りごとであって、センターに相談する必要がないと考えていたという意見があり、「経済的虐待」であるとの認識が薄いという現状が分かった。 ・次年度は気づきの視点を増やし、「高齢者虐待」についての認識を深めてもらうために事例を用いての出前講座を検討していく。 ・社会福祉士部会で作成した「クリニックとの連携リーフレット」を圏域内のクリニックへ配布、6ヶ月後にモニタリングを実施したが、圏域内のクリニックからの相談はなかった。圏域外の以前から相談のあるクリニックからは、今年度も2件の相談があった。 ・次年度は、センターに繋いでもらえるよう医療関係者も含めた関係機関への周知方法を検討する。 ・前年度より「高齢者虐待」の相談件数は増えているが、地域の担い手や医療関係者からの相談は横ばいであった。要因としては、コロナ禍で民生委員が訪問を控え、担当区域の住民の状況把握しきれていないことや町会活動の縮小化が挙げられる。一方、家族や警察からの相談が増え、センターに繋がっていることから目標は一部達成できたと評価する。																																																						
	<table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>ケース数（実）</td><td>47</td><td>34</td><td>40</td></tr><tr><td>（再）医療と連携あり</td><td>17</td><td>13</td><td>21</td></tr></table>					R3年度	R4年度	R5年度	ケース数（実）	47	34	40	（再）医療と連携あり	17	13	21																																										
		R3年度	R4年度		R5年度																																																					
	ケース数（実）	47	34	40																																																						
	（再）医療と連携あり	17	13	21																																																						
	・対応事案内訳（実・重複あり） (件)																																																									
	<table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>高齢者虐待</td><td>4</td><td>4</td><td>9</td></tr><tr><td>終結数</td><td>0</td><td>1</td><td>6</td></tr><tr><td>終結率</td><td>0.0%</td><td>25.0%</td><td>66.0%</td></tr><tr><td>高齢者虐待疑い</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>セルフネグレクト</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>成年後見等</td><td>3</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>消費者被害</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>困難事例</td><td>43</td><td>30</td><td>31</td></tr><tr><td>その他</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>				R3年度	R4年度	R5年度	高齢者虐待	4	4	9	終結数	0	1	6	終結率	0.0%	25.0%	66.0%	高齢者虐待疑い	3	4	5	セルフネグレクト	0	0	0	成年後見等	3	5	6	消費者被害	1	0	0	困難事例	43	30	31	その他	5	0	0															
		R3年度	R4年度	R5年度																																																						
	高齢者虐待	4	4	9																																																						
	終結数	0	1	6																																																						
	終結率	0.0%	25.0%	66.0%																																																						
	高齢者虐待疑い	3	4	5																																																						
	セルフネグレクト	0	0	0																																																						
	成年後見等	3	5	6																																																						
	消費者被害	1	0	0																																																						
	困難事例	43	30	31																																																						
	その他	5	0	0																																																						
	・相談者・通報者（新規ケース） (件)																																																									
	<table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>ケース数</td><td>29</td><td>22</td><td>40</td></tr><tr><td>ケアマネジャー</td><td>4</td><td>2</td><td>4</td></tr><tr><td>民生児童委員・在宅福祉委員</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>本人</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>親族</td><td>5</td><td>6</td><td>15</td></tr><tr><td>近隣住民・知人</td><td>5</td><td>3</td><td>1</td></tr><tr><td>警察</td><td>4</td><td>0</td><td>18</td></tr><tr><td>通報票</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>医療機関</td><td>8</td><td>1</td><td>3</td></tr><tr><td>クリニック</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>その他</td><td>3</td><td>2</td><td>5</td></tr></table>				R3年度	R4年度	R5年度	ケース数	29	22	40	ケアマネジャー	4	2	4	民生児童委員・在宅福祉委員	0	2	1	本人	3	2	2	親族	5	6	15	近隣住民・知人	5	3	1	警察	4	0	18	通報票	2	0	0	医療機関	8	1	3	クリニック	2	1	2	その他	3	2	5							
		R3年度	R4年度	R5年度																																																						
	ケース数	29	22	40																																																						
	ケアマネジャー	4	2	4																																																						
	民生児童委員・在宅福祉委員	0	2	1																																																						
	本人	3	2	2																																																						
親族	5	6	15																																																							
近隣住民・知人	5	3	1																																																							
警察	4	0	18																																																							
通報票	2	0	0																																																							
医療機関	8	1	3																																																							
クリニック	2	1	2																																																							
その他	3	2	5																																																							
・困難事例の課題要素（項目重複あり） (件)																																																										
<table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>個人的要因</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>認知症</td><td>22</td><td>24</td><td>26</td></tr><tr><td>知的・精神・発達障害</td><td>14</td><td>9</td><td>9</td></tr><tr><td>疾病・依存症</td><td>—</td><td>6</td><td>13</td></tr><tr><td>性格・気質</td><td>—</td><td>7</td><td>15</td></tr><tr><td>その他</td><td>—</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>社会的要因</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>家族の問題</td><td>20</td><td>24</td><td>36</td></tr><tr><td>身寄りがいない</td><td>16</td><td>7</td><td>6</td></tr><tr><td>経済困窮</td><td>12</td><td>14</td><td>11</td></tr><tr><td>地域との関係</td><td>—</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>その他</td><td>—</td><td>8</td><td>7</td></tr><tr><td>不適切な対応</td><td>—</td><td>0</td><td>1</td></tr></table>				R3年度	R4年度	R5年度	個人的要因				認知症	22	24	26	知的・精神・発達障害	14	9	9	疾病・依存症	—	6	13	性格・気質	—	7	15	その他	—	0	2	社会的要因				家族の問題	20	24	36	身寄りがいない	16	7	6	経済困窮	12	14	11	地域との関係	—	2	2	その他	—	8	7	不適切な対応	—	0	1
	R3年度	R4年度	R5年度																																																							
個人的要因																																																										
認知症	22	24	26																																																							
知的・精神・発達障害	14	9	9																																																							
疾病・依存症	—	6	13																																																							
性格・気質	—	7	15																																																							
その他	—	0	2																																																							
社会的要因																																																										
家族の問題	20	24	36																																																							
身寄りがいない	16	7	6																																																							
経済困窮	12	14	11																																																							
地域との関係	—	2	2																																																							
その他	—	8	7																																																							
不適切な対応	—	0	1																																																							
・出前講座																																																										
① 令和5年10月16日（月） 10：00～11：00 場所：富岡1丁目会館 テーマ：「消費者被害」																																																										
② 令和5年12月12日（火） 14：30～15：00 場所：小規模多機能のべる手サテライト テーマ：「高齢者虐待」																																																										

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
・地域住民や介護事業所が虐待の気づきの視点を学びセンター等に相談できる。	1. 出前講座 ①出前講座開催に向け、町会役員定例会、民生委員定例会に訪問し出前講座について周知する。 ②出前講座では、具体的にどのような場合が高齢者虐待ケースに該当するのか事例やフローチャート等を用いて内容を工夫する。 ③相談者が包括に相談した後、センターがどのように支援するのか周知する。 2. 圏域内研修 ①圏域内の介護事業所向けに研修会を開催する。（年1回） ②内容は成年後見制度、高齢者虐待等 ③研修終了後にアンケートを実施し、研修の理解度や次年度の課題を明確にする。 3. 広報啓発 ①関係機関との連携を図り、高齢者虐待の発見や相談のタイミングなどについて、権利擁護の広報啓発を行う。 ②権利擁護について広報紙に記載する。	・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 ・広報紙の内容、配布先 ・出前講座の開催先 ・研修会、事例検討会、センター内研修の開催者数 回数と参加機関、参加 ・アンケート結果 ・ネットワーク構築件数

(イ) 権利擁護業務

令和5年度 活動評価	
事業内容	

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
センター職員が権利擁護の視点を学び、スキルアップを図る。	1. センター内研修 ①センター内で事例検討会を年2回開催する。 内容) 高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害について 2. 支援方法の検討 ①毎朝のミーティングと月1回のモニタリング判定会議で支援方針の検討を行う。 3. 研修会への参加 ①職種を問わず権利擁護に関する研修会（webも含む）に参加する。	・研修会や事例検討会、センター内研修の開催回数、参加者数、内容 ・ケース対応状況 ・弁護士への相談状況

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目 的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価																													
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																												
包括的・継続的 ケアマネジメント 支援業務	1 函館市地域包括支援センター合同ケアマネジメント研修会開催 テーマ：「信頼関係を構築できる面接方法を学ぶ」 講師 みつばウェルビーイング株式会社 山内 知樹 氏 ①令和5年10月18日（水）14：30～17：00 ②令和5年10月19日（木）14：00～16：30 同じ内容で2回、集合会場にて開催 【市全体事業所参加者数】 <table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>事業所数</td><td>69か所</td><td>86か所</td><td>84か所</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>154名</td><td>197名</td><td>190名</td></tr></table> 【圏域事業所参加者数】 <table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>事業所数</td><td>10か所</td><td>10か所</td><td>6か所</td></tr><tr><td>ケアマネジャー数</td><td>30名</td><td>33名</td><td>35名</td></tr><tr><td>うち参加者</td><td>14名</td><td>19名</td><td>18名</td></tr></table> 【アンケート】 「面接の基本姿勢、心構えを学ぶ」について理解できましたか。 「インテークの重要性」について理解できましたか。 「利用者、家族の本当の思いを引き出す面接技術」について理解できましたか。		R3年度	R4年度	R5年度	事業所数	69か所	86か所	84か所	参加者数	154名	197名	190名		R3年度	R4年度	R5年度	事業所数	10か所	10か所	6か所	ケアマネジャー数	30名	33名	35名	うち参加者	14名	19名	18名	【活動目標】 圏域のケアマネジャーが、対人援助技術のスキルアップのため、インテークの重要性や円滑にケアマネジメントを実践するポイントを習得することができる。 【評 価】 ・今年度の合同ケアマネジメント研修会は、集合形式のみで開催した。 ・圏域居宅支援事業所のケアマネジャーの参加人数は18名、51.4%と参加率は昨年度と変わらなかった。 ・研修会場のキャパシティの問題があるので、Web参加も選択できる開催方法等、より多くのケアマネジャーが参加できるような検討が必要である。 ・昨年はWebのみでのアンケートを実施し、46%と回答率が低かったことから、今年度は会場でアンケートを実施し、回答率が全体で98%と大きく向上した。 ・回答者の負担を考慮し、アンケート内容を厳選したことが、回答率向上に繋がったと考えられる。次年度も限られた質問数の中で効果的な内容になるよう検討が必要である。 ・アンケート結果では、インテークの重要性について参加者の97.9%が「理解が深まった」「理解できた」と回答、また利用者や家族の本当の思いを引き出す面接技術について参加者の98.5%が「理解が深まった」「理解できた」と回答している。 このことから、インテークの重要性や円滑にケアマネジメントを実践するポイントについては習得でき、目標は達成できたと評価する。
		R3年度	R4年度	R5年度																										
	事業所数	69か所	86か所	84か所																										
	参加者数	154名	197名	190名																										
		R3年度	R4年度	R5年度																										
	事業所数	10か所	10か所	6か所																										
ケアマネジャー数	30名	33名	35名																											
うち参加者	14名	19名	18名																											

令和年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
圏域のケアマネジャーが、ケアマネジメントで把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる。	1. 函館市地域包括支援センター合同ケアマネジメント研修会開催 テーマ：「個」を意識した情報収集と課題分析を学ぶ 内 容：①アセスメントとは ②個人を知るための情報収集について ③見通しを立てた課題分析について 研修形態：同一内容で2回開催。講義・演習（ハイブリッド） 2. 自立支援型地域ケア会議の開催（市・センター共催） ①司会、事例提供者の選定、助言者として会議の運営に参加する。 ②事例については、会議開催約6ヶ月後にモニタリングを実施する。	・市全体参加数 ・圏域内参加数 ・研修内容の理解度調査（アンケート集計）

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価														
包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	2 圏域居宅介護支援事業所ケアマネジャーとの懇談会（R5年5月～6月圏域各事業所訪問） 【意見交換】 ○利用者支援（対人援助）で困難を感じている点 ・家族が制度を理解できない ・コロナを理由に訪問を拒否など、拒否が強い利用者への対応 ・まったく身寄りのいない利用者への対応 ・家族に精神疾患のある方の対応 ・ショートステイの受け入れ先がない ・生活保護受給者で、権利擁護意識が強い利用者の対応 ○対人援助技術で具体的に学びたい内容 ・介護拒否の対応方法 ・コミュニケーション能力、情報を的確に伝える力 ・相手の意向を引き出す方法 ・精神疾患をかかえる利用者、家族の対応 ・信頼関係の構築が難しいケースの対応	・コロナ感染予防も勘案し、集合形式ではなく各事業所を訪問しての圏域居宅支援事業所ケアマネジャーとの懇談会を開催した。 ・各居宅支援事業所のケアマネジャーより、対人援助で困難を抱えているとの意見が多くあり、家族が精神疾患や発達障害を抱えている背景があった。 ・利用者や家族に何らかの問題を抱えていても対応できるような対人援助技術を習得し、学びたいという意見が挙がった。 ・圏域の居宅支援事業所のケアマネ支援データ分析では、対人援助技術の他、アセスメント不足、支援不足、対象者の問題があがった。 ・これらを踏まえ、次年度も合同ケアマネジメント研修会や圏域事例検討会等にて、ケアマネジメントのスキルアップを図っていく。														
	3 介護支援専門員への個別支援状況（実） (件) <table><tr><th></th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr><tr><td>ケース数</td><td>15件</td><td>7件</td><td>7件</td></tr><tr><td>終結件数</td><td>14件</td><td>7件</td><td>7件</td></tr><tr><td>終結率</td><td>93.3%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr></table> 個別支援に至った要因 ※圏域の居宅支援事業所、重複あり ・ケアプランの過程（アセスメント） 1件 ・ケアマネ自身の問題（対人援助技術） 1件 ・ケアマネ自身の問題（支援不足） 1件 ・対象者の問題（気質、性格） 1件			R3年度	R4年度	R5年度	ケース数	15件	7件	7件	終結件数	14件	7件	7件	終結率	93.3%
	R3年度	R4年度	R5年度													
ケース数	15件	7件	7件													
終結件数	14件	7件	7件													
終結率	93.3%	100.0%	100.0%													

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価																																											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																										
包括的・継続的 ケアマネジメント 支援業務	○圏域ケアマネジメント研修会開催 ①複合的な課題を抱えた困難事例検討会を開催 R5年11月14日（火）14:00～16：00 亀田交流プラザ 講義：「障害者制度の理解と支援のポイント」について 講師：社会福祉法人侑愛会 障害者生活支援センターぱすてる所長 事例：「障害者世帯の支援について」 事例提供者：居宅介護支援事業所としび管理者 【参加者数】 <table><tr><td></td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>事業所数</td><td>12か所</td><td>10か所</td><td>10か所</td><td>9か所</td></tr><tr><td>ケアマネ数</td><td>33名</td><td>30名</td><td>33名</td><td>31名</td></tr><tr><td>内) 参加者</td><td>28名</td><td>19名</td><td>14名</td><td>19名</td></tr></table> 【アンケート】 障害者制度について、今後の支援の参考になりましたか <table><tr><td></td><td>とても参考になった</td><td>参考になった</td><td>難しかった</td></tr><tr><td>■ 19件回答</td><td>12</td><td>7</td><td>0</td></tr></table> 障害者の支援のポイントについて、参考になりましたか <table><tr><td></td><td>とても参考になった</td><td>参考になった</td><td>難しかった</td></tr><tr><td>■ 19件回答</td><td>13</td><td>6</td><td>0</td></tr></table> 現在担当しているケースの中で、高齢者の家族が問題を 抱え支援を困難に感じているケースはありますか <table><tr><td></td><td>ある</td><td>ない</td></tr><tr><td>■ 19件回答</td><td>8</td><td>11</td></tr></table> 「ある」と答えた方は困難と感じている点をお答えください ・認知症の夫婦二人暮らし、家族は遠方 ・両親は認知症、息子はグレーゾーンのごみ屋敷状態 です、物の処分ができずヘルパーさんも悩んでいます ・支援している家族が障害あり ・本人の意向を大事にするあまり適切なサービスを受け 入れられずにいる ・本人、家族 お互いの思いの違いで不満を双方感じて いる		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	事業所数	12か所	10か所	10か所	9か所	ケアマネ数	33名	30名	33名	31名	内) 参加者	28名	19名	14名	19名		とても参考になった	参考になった	難しかった	■ 19件回答	12	7	0		とても参考になった	参考になった	難しかった	■ 19件回答	13	6	0		ある	ない	■ 19件回答	8	11	【活動目標】 圏域のケアマネジャーが、地域の支援者や障 がいの専門職との連携方法を理解できる 【評 価】 ・圏域ケアマネジメント研修会では、障害者 制度や他機関との連携の重要性、支援のボイ ントについての講義を行った。研修後のアン ケートより、今後の支援の参考になったとの 意見が多く、障害者制度についての理解が深 まったと評価する。 ・講義後の事例検討会では、障害者世帯の支 援についてグループワークを行った。障害者 を支える支援機関との連携が重要であるこ と、また連携の方法として障害者生活支援セ ンターぱすてるが相談窓口となって必要な機 関へ繋ぐ流れを学んだという意見が多く、目 標は達成されたと評価する。 ・研修参加率は、圏域のケアマネジャー数31 名中19名の参加があり6割であった。今後もよ り多くのケアマネジャーが研修に参加できる ように検討していく。 ・アンケートの中には、問題を抱えている家 族のいる高齢者支援について、困難に感じて いるとの意見が一定数あったため、次年度も 複合的な課題を抱えた事例検討会を開催す る。
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																							
	事業所数	12か所	10か所	10か所	9か所																																							
	ケアマネ数	33名	30名	33名	31名																																							
	内) 参加者	28名	19名	14名	19名																																							
	とても参考になった	参考になった	難しかった																																									
■ 19件回答	12	7	0																																									
	とても参考になった	参考になった	難しかった																																									
■ 19件回答	13	6	0																																									
	ある	ない																																										
■ 19件回答	8	11																																										

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
圏域のケアマネジャーが、複合的な課題を抱える世帯の支援方法を学ぶことができる。	1. 圏域ケアマネジメント研修会開催 ①複合的な課題を抱えた困難事例検討会を開催 ・グループワークでケアマネジャー同士意見交換を行い、様々な支援方法を検討し、学ぶ。 ②8050世帯への支援方法についての講義 ・引きこもり家族についての理解と支援方法を学ぶ ・必要な機関への連携方法について学ぶ 2. ケアマネ支援実績のデータ分析 ①支援に至った要因を分析する。 3. 圏域居宅介護支援事業所ケアマネジャーとの懇談会（年度末頃） ①圏域居宅介護支援事業所管理者、主任ケアマネジャーとの懇談会を開催し、研修会のニーズ調査を行う。 ②研修会后アンケート調査について話し合い、次年度の研修会の参考とする。	・圏域ケアマネジャー参加者数 ・研修内容の理解度調査（アンケート集計） ・ケアマネ支援の終結率 ・ケアマネ支援データ分析 ・アンケート結果 ・ケアマネジャーのニーズ調査

(イ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目 的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域ケア会議 推進事業	○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催 ・開催回数 5回 (ケース概要) (件) 複合的な課題を抱えた世帯のケース 4 マンションで独居、ごみ屋敷ケース 1	【活動目標】 複合的な課題を抱える世帯に関わる関係機関がつながることで、チームとして連携して支援することができる。 【評 価】 ・個別ケア会議を5回開催したうち、複合的な課題を抱えたケースが4件あり、課題解決に向けて協議した。 ・会議を開催するにあたり、センター内で情報共有を行い、繋がることが必要な関係機関を検討し、参集した。 ・4件は共通して、同居の家族に何らかの障害があり、本人の判断能力低下とともに問題が発覚している。その背景には地域の繋がりが希薄で気づかれにくいという問題があり、地域における見守り体制を図るために、民生委員、在宅福祉委員、近隣住民を参集した。 ・会議の中で、足りない情報やその時の困りごとに応じた連携先、相談先をセンター独自の連絡票に追加し、連携強化を図ることができた。 ・連携するチームの一員として、弁護士や医療関係者、自立相談機関の職員に参加してもらい、適切なアドバイスをいただくことで、参集者全員が支援の方向性を共有することができた。参加できなかった機関についても検討結果を報告、本人家族に関わる関係機関が支援の方向性を共有し連携することができた。 これらのことから目標は達成できたと評価する。 ・今後も地域に住む高齢者の異変に早期に気づき対応できるように、見守り体制の構築を強化していくことが必要である。
	(個別課題) (件) 日常生活に関する課題 2 健康管理に関する課題 5 サービス利用に関する課題 1 家族の課題 5	
	(検討した支援内容) (件) 地域における見守り体制 4 関係機関における見守り体制および支援体制の構築 3 サービス等利用調整 3 家族の課題への支援 1 健康管理に関する課題に関する支援 2 関係機関のネットワーク構築 1 地域のネットワーク構築 1	
	(参集者・参集機関)	
	インフォーマル 民生児童委員 在宅福祉委員 家族 近隣住民	
	フォーマル 主治医、看護師 薬剤師 弁護士 小規模多機能 ケアマネジャー ヘルパー デイサービス 福祉用具 自立相談支援機関	
	(参加者の声) ・嫁という立場で相談する人がなく、理解者や相談者がいることがわかり安心した。(家族) ・会議に参加し現在の状況を知ることができた。(家族) ・自宅で亡くなったとしても、自分が望む生き方、生活スタイルがある。早めに異変に気づき対応できるように仕組みが必要。(民生児童委員) ・認知症の高齢者、障害のある息子と問題のある世帯に、必要な関係機関が早めに関わることができ良かった。早めにクーリングオフができ助かった。(小規模多機能) ・困りごとがあったら連絡いただきたい、訪問の際に確認できることがあったら協力したい。(薬剤師)	

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
関係機関が、異変時に速やかにセンターに相談することができる。	1. 個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催 ①支援困難ケースや権利擁護ケース等から会議開催の対象を選定し、開催する。 ②会議前にセンター内で協議し、会議内容や関わっている支援者以外にも今後必要と思われる支援者を視点に入れながら、参集者を選定する。 ③会議参加者に対し、地域の異変を察知した際は速やかに関係機関へ相談してもらうよう、異変に気づくポイントについて説明を行う。 ④会議終了後、センター内で会議で話し合った内容を報告し、構築された連携先を共有する。 ⑤会議に参加できなかった機関に対しても、会議の内容や共有した連携先の報告を行い、見守りのリーフレットを配布する。	・参集者、参集機関の内訳 ・開催件数、開催内容 ・参加者の声

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域ケア会議推進事業	○地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催	【活動目標】 集合住宅に関わる関係者と地域課題について共有し、センター独自の見守りリーフレットを活用することで住民の異変に気付く担い手が増える。 【評価】 ・富岡地区地域ケア会議では、事例を用いながら集合住宅に住む住民の異変に気付きにくいという地域課題を共有した。問題が発覚した時には複雑化しているケースが多いため、異変に気付くための方法として、生活ラインに関わる機関が情報を把握しやすいとの結論となり、次年度は圏域内の郵便局や銀行など生活に密着している企業へのアプローチが課題である。 ・鍛冶団地では、集金により住民同士が顔を合わせることが見守りとなっているが、集金がない棟では住民同士の関わりがほとんどない状況にあるため、見守りリーフレットを用いて、見守りや異変察知のポイントについて検討した。見守り活動と関係機関が連携する流れについても確認でき、見守り活動の仕組みづくりができた。 ・コロナ化後の地域の変化も含めて、困り事について検討した中道地区の懇談会では、民生委員の訪問拒否や年1回以上火災が発生しているという現状を把握することができた。今後は、民生委員の活動の周知や火災を防ぐための方法について検討していく。 ・21方面の民生委員は、見守りリーフレットの観察ポイントを基に見守りをしており、今後、見守り力向上のため、見守りリーフレットを近隣住民へも配布して回ることとなった。民生委員の活動が徐々に認識されてきているが、地域での認知度が高いとは言えない状況にあるため、継続して周知活動は必要である。
	①富岡地区地域ケア会議	
	日時	
	場所	
	参加者	
	検討内容	
	検討結果	
	②中道懇談会	
	日時	
	場所	
	参加者	
	検討内容	
	検討結果	

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
地域の支援者と地域課題を共有することができる。	1. 地域の一員として見守りのできる機関と助け合い活動について検討する。 ①見守りリーフレットの活用状況について懇談会を開催する。 地域の見守り活動の現状や課題、今後の見守り方法について（対象）21方面、23方面、オートロックマンション ②金融機関とのネットワーク構築地域課題の共有やセンターの役割を周知する。 ③地域の見守り活動をテーマとして地域ケア会議を開催する。郵便局や銀行、住建企画など地域住民の関わりの深い企業と地域の見守り活動についての現状や課題、今後の見守り方法について検討する。 2. 富岡町、鍛冶、中道町会で防災対策について検討する。 ①防災をテーマとした地域ケア会議の開催 中道地区で火災が多いことを踏まえ、各町会での防災に関する取り組みと課題について共有し、今後の活動や新たな連携先について検討する。 消防職員や市職員による防災についての講話を予定。	・ネットワーク構築回数 ・新規ネットワーク構築先 ・地域ケア会議の開催状況、参加者、内容 ・関係機関からの相談件数、内容 ・懇談会の回数、内容

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域ケア会議推進事業	③鍛冶団地地域ケア会議	
	日時	令和5年11月27日(月)
	場所	中道町会館
	参加者	町会役員1人、民生委員3人、地域住民3人、生活保護ケースワーカー1人、函館市住宅都市施設公社職員2人、第1層生活支援コーディネーター1人
	検討内容	・気になる住民の情報交換 ・見守りリーフレットについて検討
	検討結果	見守りリーフレットの追加・修正を行い、リーフレットを元に今後も見守り活動を継続する。
	④21方面民生委員との懇談会	
	日時	令和6年2月14日(金)
	場所	中道町会館
	検討内容	・見守りリーフレットの修正等の検討 ・民生委員の役割を周知する方法の検討
	検討結果	見守りリーフレットを新民生委員や地域住民へ配布する。民生委員の活動については、今後も周知を継続する。
・マンション関係者との懇談会については、何度か開催の声掛けを行ったが、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行のため、開催を見送りたいとの声が多く、開催には至らなかったため、次年度に開催を検討する。目標については、地域住民と地域課題の共有ができ、見守りリーフレットの活用により、地域の見守り力向上へと繋がっていることや、知人・近隣住民からの相談件数が昨年20件であるのに対し、今年は31件と増加したことから、目標は達成されたと評価する。		

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価																																																
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																															
第2層生活 支援コーディネーター業務	○見守りリーフレットについて検討した会議 ・富岡地区地域ケア会議 ・鍛冶団地地域ケア会議 ・21方面民生委員との懇談会 それぞれの地区の特徴をリーフレットに追加・修正し、参加者へ交付。 ○新規ネットワーク構築期間 ・北海道宅地建物取引業協会函館支部 ・おしま病院 ・ゆあさ社会福祉事務所 ・函館視力障害センター ○関係機関とのネットワーク構築機関 第21方面民生児童委員協議会、富岡町一丁目町会、東富岡町会、第23方面民生児童委員協議会、中道一丁目町会、中道第二町会、鍛冶町会、亀田小学校、函館大谷こども園、成年後見センター ○関係機関とのネットワーク構築期間 (回) <table><tr><th rowspan="2">種別</th><th colspan="4">回数</th></tr><tr><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr><tr><td>懇談会（開催、参加）</td><td>0回</td><td>0回</td><td>4回</td><td>6回</td></tr><tr><td>民児協定例会</td><td>3回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>1回</td></tr><tr><td>町会行事</td><td>4回</td><td>11回</td><td>10回</td><td>0回</td></tr><tr><td>在宅福祉ふれあい事業</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td></tr><tr><td>地域密着運営推進会議</td><td>4回</td><td>0回</td><td>1回</td><td>16回</td></tr><tr><td>その他</td><td>6回</td><td>6回</td><td>16回</td><td>17回</td></tr></table> ○中道町会役員との懇談会 <table><tr><td>日時</td><td>令和5年11月21日(火)</td></tr><tr><td>場所</td><td>中道町会館</td></tr><tr><td>参加者</td><td>町会役員1人</td></tr><tr><td>検討内容</td><td> ・町会役員の後任不足 ・町会活動の衰退について </td></tr></table>	種別	回数				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	懇談会（開催、参加）	0回	0回	4回	6回	民児協定例会	3回	4回	4回	1回	町会行事	4回	11回	10回	0回	在宅福祉ふれあい事業	0回	0回	0回	0回	地域密着運営推進会議	4回	0回	1回	16回	その他	6回	6回	16回	17回	日時	令和5年11月21日(火)	場所	中道町会館	参加者	町会役員1人	検討内容	・町会役員の後任不足 ・町会活動の衰退について	【活動目標】 地域の方と助け合い、活動の取り組みについて検討することができる。 【評価】 ・住民主体で見守り活動に取り組めるように地域ケア会議で見守りリーフレットについて検討した。リーフレットを基に見守りを行い、見守りのポイントを住民へ伝えているとの声もあり、地域住民がお互いに見守り、助け合う意識付けに繋がっている。今回初めて見守りリーフレットの活用について検討した鍛冶団地では、団地の特徴を追加し、地域住民同士の見守り、助け合いの仕組みづくりができたと考える。 ・富岡町地区のケア会議をきっかけに北海道宅地建物取引業協会函館支部と新たにネットワークを構築し、センターの役割について周知することができた。また、地域を見守る関係機関としてできることを検討した結果、地域住民の異変を察知した場合、その可能性のある場合でもセンターへ繋ぐ仕組みができた。 ・ケースワーカーとの懇談会では、地区の特徴やセンターへ繋ぐタイミングについて検討した。同じアパート住民同士で声掛けや見守りをしており、地域貢献ができそうな住民がいるとの情報もあり、センターでは地域活動のできる方と支援を必要としている方を繋ぎ、助け合いを促進する活動も行っていることを周知することができた。 ・中道地区では、後任の役員不足や花壇整備、ゴミ拾いなどの町会活動が衰退している状況にある。次年度、地域活動のできる方とのマッチングを目的として、方法を検討していく。
	種別		回数																																														
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																												
	懇談会（開催、参加）	0回	0回	4回	6回																																												
	民児協定例会	3回	4回	4回	1回																																												
	町会行事	4回	11回	10回	0回																																												
	在宅福祉ふれあい事業	0回	0回	0回	0回																																												
	地域密着運営推進会議	4回	0回	1回	16回																																												
	その他	6回	6回	16回	17回																																												
	日時	令和5年11月21日(火)																																															
場所	中道町会館																																																
参加者	町会役員1人																																																
検討内容	・町会役員の後任不足 ・町会活動の衰退について																																																

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
地域活動を支える仕組みづくりについて、検討することができる。	1)マルシェ ・高齢者が地域と繋がる場・多世代交流の場づくりとして、マルシェの開催を企画する。 ・児童館や子ども食堂、大谷短期大学の学生ボランティアとのマッチングを検討する。 2)中道町会活動 ・町会役員の後任不足や活動が衰退している状況から、地域活動を継続するためにできることについて検討する。 (対象) 町会、民生委員、在宅福祉委員、本通中学校地域コーディネーター、第1層生活支援コーディネーター ①活動状況と課題の共有 ②活動継続のための方法について ③今後の活動、新たな連携先について	・マルシェの内容、参加者 ・ネットワーク構築機関 ・ネットワーク構築回数 ・会議開催回数、内容 ・参加者 ・共有した課題

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和5年度 活動評価									
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価								
第2層生活支援コーディネーター業務	○中道マルシェ	・マルシェを開催したことで、多世代交流の場となり、相談先としてセンターを周知する機会となった。今後も地域の助け合い活動促進のために地域の活動や企業とマルシェの開催に向けて検討する。								
	<table><tr><td>日時</td><td>令和 5 年10月7日(土)</td></tr><tr><td>場所</td><td>中道第二町会館</td></tr><tr><td>内容</td><td>・相談コーナー ・福祉用具体験コーナー ・障がい者支援事業所作品展 ・バルーンアートコーナー ・カフェコーナー</td></tr><tr><td>来場者</td><td>男性14人、女性26人、子ども20人</td></tr></table>	日時	令和 5 年10月7日(土)	場所	中道第二町会館	内容	・相談コーナー ・福祉用具体験コーナー ・障がい者支援事業所作品展 ・バルーンアートコーナー ・カフェコーナー	来場者	男性14人、女性26人、子ども20人	・大谷短期大学とは、地域でできることについて学生と検討する予定であったが、年度内に行うことはできなかった。次年度、助け合い活動の一環となるよう学生のボランティア活動と地域の活動のマッチングを検討する。
	日時	令和 5 年10月7日(土)								
	場所	中道第二町会館								
	内容	・相談コーナー ・福祉用具体験コーナー ・障がい者支援事業所作品展 ・バルーンアートコーナー ・カフェコーナー								
	来場者	男性14人、女性26人、子ども20人								
	○大谷短期大学との懇談会	・見守りリーフレットを通して見守り活動の仕組みができ、関係機関と地域住民の困り事について協働することを確認し合えたため、目標は概ね達成できたと評価する。								
	・学生のできることと地域の困りごとを共有									
	・学生のボランティア活動について									

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和5年度 活動評価						
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価					
第2層生活 支援コーディネーター業務	○自主活動支援	【活動目標】 既存の住民主体の介護予防活動を継続することができる。					
	・富岡町一丁目町会自主化教室 2回	【評 価】 ・前年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動休止となっていた富岡町一丁目町会では、感染状況が収まりつつある状況や再開を望む声が多かったことから、今年度は活動を再開することができた。リーダーと活動内容について事前に話し合いを重ね、感染予防についての助言や情報提供を行った。前年度は教室が中止となっていた経緯から、今年度は集まって会話を楽しむことをベースに脳トレを中心に行いたいとの希望があり、脳トレや身体を動かしながらできるゲームについての情報提供を行い、活動再開に向けての後方支援ができた。					
	<table><tr><th>活動状況</th><th>支援内容</th></tr><tr><td>6～7月を前半とし、後半は10～11月。月2回実施。リーダーが中心となって、脳トレをメインとし、簡単な運動やゲームを実施。</td><td>介護予防に関する出前講座、モルックや身体を動かしながらできるゲームについての情報提供。</td></tr></table>	活動状況	支援内容	6～7月を前半とし、後半は10～11月。月2回実施。リーダーが中心となって、脳トレをメインとし、簡単な運動やゲームを実施。	介護予防に関する出前講座、モルックや身体を動かしながらできるゲームについての情報提供。		
	活動状況	支援内容					
	6～7月を前半とし、後半は10～11月。月2回実施。リーダーが中心となって、脳トレをメインとし、簡単な運動やゲームを実施。	介護予防に関する出前講座、モルックや身体を動かしながらできるゲームについての情報提供。					
	・東富岡自主化教室 1回						
	<table><tr><th>活動状況</th><th>支援内容</th></tr><tr><td>リーダーが参加者の希望を集約し、講師と1年間の運動スケジュールを調整し、実施。</td><td>感染予防対策についての助言や介護予防への取り組みについて助言。</td></tr></table>	活動状況	支援内容	リーダーが参加者の希望を集約し、講師と1年間の運動スケジュールを調整し、実施。	感染予防対策についての助言や介護予防への取り組みについて助言。		
	活動状況	支援内容					
	リーダーが参加者の希望を集約し、講師と1年間の運動スケジュールを調整し、実施。	感染予防対策についての助言や介護予防への取り組みについて助言。					
	○出前講座						
<table><tr><td>対象</td><td>第23 方面民生委員</td></tr><tr><td>日時</td><td>令和5 年7月8日(土)</td></tr><tr><td>内容</td><td>・包括について ・民生委員が包括に繋いだ事例紹介 ・見守りのポイント</td></tr></table>	対象	第23 方面民生委員	日時	令和5 年7月8日(土)	内容	・包括について ・民生委員が包括に繋いだ事例紹介 ・見守りのポイント	
対象	第23 方面民生委員						
日時	令和5 年7月8日(土)						
内容	・包括について ・民生委員が包括に繋いだ事例紹介 ・見守りのポイント						
<table><tr><td>対象</td><td>富岡町一丁目町会自主化教室</td></tr><tr><td>日時</td><td>令和5 年10月16日(月)</td></tr><tr><td>内容</td><td>○いきいき生活手帳について ・対象や作成方法 ・事例紹介 ○地域の見守りの重要性について</td></tr></table>	対象	富岡町一丁目町会自主化教室	日時	令和5 年10月16日(月)	内容	○いきいき生活手帳について ・対象や作成方法 ・事例紹介 ○地域の見守りの重要性について	
対象	富岡町一丁目町会自主化教室						
日時	令和5 年10月16日(月)						
内容	○いきいき生活手帳について ・対象や作成方法 ・事例紹介 ○地域の見守りの重要性について						
<table><tr><td>対象</td><td>富岡町一丁目町会喜楽会</td></tr><tr><td>日時</td><td>令和5 年11月20日(月)</td></tr><tr><td>内容</td><td>・認知症と地域の見守りにりについて</td></tr></table>	対象	富岡町一丁目町会喜楽会	日時	令和5 年11月20日(月)	内容	・認知症と地域の見守りにりについて	
対象	富岡町一丁目町会喜楽会						
日時	令和5 年11月20日(月)						
内容	・認知症と地域の見守りにりについて						
<table><tr><td>対象</td><td>第23方面民生委員定例会</td></tr><tr><td>日時</td><td>令和6年2月8日(木)</td></tr><tr><td>内容</td><td>・認知症サポーター養成講座 ・地域の見守りにについて</td></tr></table>	対象	第23方面民生委員定例会	日時	令和6年2月8日(木)	内容	・認知症サポーター養成講座 ・地域の見守りにについて	
対象	第23方面民生委員定例会						
日時	令和6年2月8日(木)						
内容	・認知症サポーター養成講座 ・地域の見守りにについて						

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
支え合いや助け合いの重要性を意識付けることで、集いの場が維持できる。	1. 自主活動支援 ①対象 ・富岡町一丁目自主活動教室 ・東富岡町会自主活動教室 ②支援内容 ・活動状況を把握し、必要に応じた支援を行う。 ・感染対策の助言や講和の実施。 ・新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、参加者が減少することもあるため、少人数でも活動を継続し、集いの場を維持することの大切さについて意識醸成を行う。 ・参加者同士の支え合い、助け合いの必要性についての講話やリーフレット配布を行う。 ・コロナ禍で活動中止となった鍛冶町会、中道町会へ活動再開に対する意向を確認する。活動再開とならなかった場合でも、個々の介護予防行動が維持できるようリーフレットの配布や講話を検討する。	・自主活動グループの活動状況 ・自主活動支援回数、内容 ・広報啓発回数、内容

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和5年度 活動評価																																												
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																											
認知症 地域支援 ケア向上事業	○広報啓発による相談対応件数	【活動目標】 ・地域住民や関係機関が、認知症に早期に気づき、相談することができる。																																											
	<table><tr><td></td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr><tr><td rowspan="5">相談 件数</td><td>R4</td><td>2件</td><td>1件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>1件</td><td>0件</td></tr><tr><td>R5</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>0件</td><td>1件</td><td>4件</td></tr><tr><td></td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr><tr><td>R4</td><td>3件</td><td>2件</td><td>0件</td><td>2件</td><td>3件</td><td>0件</td></tr><tr><td>R5</td><td>2件</td><td>0件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr></table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	相談 件数	R4	2件	1件	0件	0件	1件	0件	R5	1件	1件	1件	0件	1件	4件		10月	11月	12月	1月	2月	3月	R4	3件	2件	0件	2件	3件	0件	R5	2件	0件	2件	2件	0件	0件	【評 価】 ・広報紙にて、認知症の周辺症状や中核症状、認知症ケアパスについて紹介、早期相談の重要性についても周知した。広報啓発による相談件数は前年度より微増であるが、認知症の周辺症状が悪化してからの相談となっており、目標を達成できなかったと評価する。地域住民の認知症についての知識が深まることで、早期の相談に繋がると考えられるため、次年度以降も認知症についての周知を継続する。
		4月	5月	6月	7月	8月	9月																																						
	相談 件数	R4	2件	1件	0件	0件	1件	0件																																					
		R5	1件	1件	1件	0件	1件	4件																																					
			10月	11月	12月	1月	2月	3月																																					
R4		3件	2件	0件	2件	3件	0件																																						
R5		2件	0件	2件	2件	0件	0件																																						
○認知症の相談件数（R5年4月～12月） 実件数 37件 相談者		・第23方面民生委員から認知症サポーター養成講座の依頼があり実施。認知症について、知識が深まったと考える。今後も認知症の早期相談に繋がることを目的として、知識を持った地域住民を増やすために認知症サポーター養成講座の周知を行っていく。																																											
症状		・アルツハイマーデーに参加し、関係機関と共に普及啓発活動を行った。																																											
世帯		・認知症地域支援推進員連絡会に参加。次年度にチームオレンジの立ち上げに向けた準備を行う。																																											
症状（重複あり）																																													

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
地域住民が認知症について理解できる。	1) 認知症サポーター養成講座の実施 ①広報紙等で周知する。 ②圏域内の教育機関等に認知症の理解について広報啓発し、講座開催の働きかけを行う。 ③開催要請があった団体等へ認知症サポーター養成講座を開催する。 2) 認知症について広報啓発 ①認知症の症状や対応等、正しい気知識について広報紙や出前講座で周知する。 ②認知症ケアバスの配布 ・町会等の集まりや出前講座にて広報啓発し、配布する。 ・広報啓発ができていない民間企業等に新規配布を行う。 3) 認知症支援推進員連絡会への参加 ・チームオレンジの立ち上げに向けて検討する。	・認知症サポーター養成講座開催回数 ・出前講座の回数 ・広報啓発回数、内容 ・認知症ケアバス配布先 ・認知症地域支援推進員連絡会への参加回数、内容

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症地域支援 ・ケア向上事業	○出前講座の実施 ・令和5年7月8日（土） 23方面民生児童委員を対象に、センターについて、介護保険制度、地域での見守り活動について、出前講座を実施。 ・令和5年11月20日（月） 富岡一丁目町会喜楽会を対象に、介護予防、認知症について、出前講座を実施。 ○広報啓発 ・令和5年8月、12月の2回、広報紙の発行、配布。 ・令和5年12月広報紙に認知症についてを掲載、配布。 ・新規配布：7件 南本通小学校、五稜郭中学校、函館大谷短期大学附属認定こども園、富岡児童館、鍛冶児童館、フードバンク道南協議会、函館公共職業安定所（ハローワーク函館） ○認知症ケアパスの広報啓発 ・新規配布：なし ○認知症初期集中支援推進事業について研修の実施 ・令和5年11月15日認知症初期集中支援推進事業についてセンター職員への伝達研修を実施。 ○認知症サポーター養成講座の実施 ・令和6年2月8日第23方面民生児童委員を対象に実施予定。 ○イベント参加 ・令和5年9月20日、9月21日アルツハイマーデーに参加。 ○連絡会や会議の参加 ・令和5年4月10日、8月23日認知症地域支援推進員連絡会に参加。	

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標